

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 酒井 善広

- I 開催年月日 令和 4 年 5 月 18 日（水）
- II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 1 時 33 分
- III 出席委員等 〔出席委員〕◎酒井 善広 ○石須 大雄 山上 尊士
梅島 清香 嶋川 武秀 藪中 一夫
金森 一郎 大井 正樹 狩野 安郎
(◎…委員長 ○…副委員長)
- 〔議長〕 坂林 永喜
- 〔副議長〕 本田 利麻
- 〔説明員〕 別紙名簿のとおり
(西條都市創造部次長・産業振興部参事が公務のため欠席)
- 〔委員外議員〕 田中 勝文
- 〔事務局職員〕 西本 幸夫 高嶋 史恵 堀 泰平
- 〔傍聴者〕 1 名

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔都市創造部〕

- (1) 令和 4 年度都市創造部所管事業の予算内示について
- (2) 立地適正化計画における防災指針の策定業務発注について
- (3) 高岡古城公園樹木管理行動計画の策定業務発注について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〔上下水道局〕

- (1) 令和 4 年度上下水道局所管事業の予算内示について（厚生労働省）
- (2) 令和 4 年度上下水道局所管事業の予算内示について（国土交通省）

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

2 その他について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【高岡御車山祭について】

- 前日の宵祭は開催、当日は雨天のため奉曳や勢揃式などが中止となったが、見る限り街中は久しぶりの賑わいを取り戻していたと思う。祭りに関わる市の事業の成果は。
- △ 市の事業としては、祭前日の4月30日に高岡御車山のライトアップを実施するとともに、4月30日のライトアップの時間帯と5月1日には御車山会館の無料開館を行っている。御車山会館には4月30日と5月1日の2日間で1万229人の来館者があり、前年の令和3年と比較して10倍以上となる多くの方にお越しいただいたところである。また、山町筋の方にもコロナ禍以前と同程度の人が集まっていた、ライトアップを楽しんでいただいたものと思っている。コロナ禍でこれまで多くの祭りやイベントが中止となる中で、久しぶりの賑わいづくりに繋げることができたと考えている。
- その上で今後の課題は何か。
- △ 3年ぶりの通常に近い形での祭りの開催に向けて、御車山保存会や市において準備を進めてきたところである。5月1日は雨天中止となったため、祭り当日の課題等の検証はできなかったが、これまでの準備や4月30日の宵祭等の経験は、来年の御車山祭に繋がるものと考えている。雨天中止は残念ではあったが、一方で御車山保存会において、中止の判断を迅速に行われたことで、午前7時台には中止の情報を発信することができたことにより、観覧を予定していた方々への速やかな対応に繋がったと考えている。
- 御車山祭開催により、瑞龍寺や勝興寺など他の観光地への波及効果は。
- △ 御車山祭に合わせて本市への旅行を計画されていた方々が一定数いたものと思われる、市内にも多くの県外ナンバーの車が見られた。御車山祭の開催日も含めた4月29日から5月8日までのゴールデンウィークの10日間において、瑞龍寺には合計で7,530の方が訪れており、令和3年5月の1か月間での入り込み数を上回った。また、勝興寺については、平成の大修理竣工記念イベントが昨年行われたため、昨年度と比べると減少はしたものの、10日間では1,413の方が訪れている。御車山祭は中止となったが、このタイミングに合わせて高岡を観光地として選んでいただき、観光地の入り込みにも一定の効果があったと考えている。
- 祭りの雨天中止にも関わらず、多くの人出があった。街中滞留時間を少しでも多くし経済効果を生むために、今後、アーケードなどを利用し、全天候型でステージイベントを開催しては。
- △ 今回は雨天により本祭が中止となったが、末広開発がウイング・ウイング高岡に臨時の総合観光案内所を設置したほか、御旅屋セリオでも御旅屋通りで臨時出店をした。また、高岡ステーションビルでも周年記念に合わせた各種イベント、山町ヴ

アレーでも菅笠ペーパーの体験会の開催など多くのイベントが開催され、大勢の方にお越しいただいたところである。委員提案のアーケードなどを利用した全天候型でのステージイベントを含め、民間団体によるイベント開催は、新たな賑わい創出に繋がる企画であることから、市としても引き続き協力していきたい。

【国泰寺について】

- 近藤勇が身に着けたと伝わる甲冑が国泰寺で見つかったと報道され注目されているところであるが、瑞龍寺、勝興寺とともに観光資源として国泰寺を今後どのように活用していくのか、見解は。
- △ 国泰寺は臨済宗国泰寺派の本山であり、県内でも有名な禅宗の修行道場として、企業や団体等の研修を受け入れている。現在、国泰寺では、これまでの研修受入れに加え、県内のDMO（観光地域づくり法人）と連携して「坐禅体験と精進料理で心身をリセット」などの新たな体験の商品化に取り組んでいると仄聞している。国泰寺には観光資源として手つかずの魅力が残っている。それらは高岡の新たな観光素材に十分なりうると考えており、国泰寺が取り組んでいる観光コンテンツなどの広報PRを中心に、市としても支援をしていきたい。

【景観の魅力発信について】

- 高岡市の自然や景観の魅力を更に発信、拡散するための取組方針は。
- △ 現在、SNSを活用した取組として、古城公園のかたかごや桜の花をはじめ、おとぎの森公園のバラなどの開花情報等について、ツイッターやフェイスブック、ユーチューブで情報発信しているところである。また、おとぎの森公園においては、インスタグラムも活用して、花の開花情報に加え、イベントや園内の様子、風景等の画像も投稿し、情報発信する取組も行っているところである。先月4月28日には、高岡市公式インスタグラムを開設したところであり、今後はこのインスタグラムも活用して情報発信していきたい。
- これまで市の情報発信の重要性を訴えてきたが、いよいよ市の公式インスタグラムが開設されることになった。SNSを通じて情報が広がっていけば高岡の魅力発信に繋がると思っている。イベントについても、結果だけではなく、事前の情報をより多く更新することで、引き続き市の魅力発信に努めていただきたい。（要望）

【二上山の環境整備について】

- 眺望を妨げる樹木等への対応は。
- △ 二上山からの眺望を妨げる樹木等の対応については、葉が生い茂る時期に、眺望点周辺から眺望を阻害している樹木の枝の剪定作業を実施しているところである。しかしながら、眺望を阻害している樹木の中には、急斜面に生えていて剪定が困難なもの、あるいは私有地にあり対応が難しい場合もある。私有地の樹木で剪定が必要なものがあれば、地元の方々と相談し、所有者の承諾などが得られれば対応していきたいと考えている。今後も引き続き二上山からの良好な眺望を確保するため、樹木の剪定等に適切に対処していきたい。

○ サイクルツーリズム推進のための対策は。

△ ウィズコロナにおいて感染対策をしながら楽しむことができるレジャーとして、サイクルツーリズムの人气が高まっている。昨年5月には国土交通省が指定したナショナルサイクリングルートに雨晴海岸が含まれ、ルート指定がなされた相乗効果により、本市観光のさらなる知名度向上が期待されている。自転車を活用した観光をより楽しんでもいただくために、本市の魅力をPRするインスタグラムなどのSNSを通じ、二上山をはじめ、絶景スポットの発信や、サイクリストが訪れてみたいと思うようなサイクルルートの充実に努めたい。また、自転車を利用した観光に協力いただける施設等が増えていくよう、受入れ体制の充実を図っていくことで本市の観光誘客に繋げていきたい。

【本市のDX推進について】

○ AIによるクマ出没検出・通報事業の取組方針、導入計画は。

△ 無人カメラで撮影し、撮影された画像をAIで識別してクマの出没を検出する通報システムについては、県の指導により令和3年度に実証実験を行ってきたところである。市としては、クマ出没時の市民への迅速な情報提供に加え、現場確認や関係機関への連絡などの職員の負担が軽減されることを期待しており、4年度においても引き続き実証実験を継続して取り組んでいきたいと考えている。具体的な計画としては、令和3年度の設置場所は4か所であり、高岡地区では国吉の柴野、西海老坂、福岡地区では栃丘、沢川にカメラを設置していたところであるが、4年度は場所の再検討が必要ではないかということもあり、関係者の意見を踏まえ、現在候補地の選定を行っている。高岡地区では東海老坂、国吉の手洗野、福岡地区では3年度と同様に栃丘と沢川を考えており、6月上旬の設置に向けて準備を進めているところである。

○ 林道災害ドローン活用事業の取組方針、導入計画は。

△ 現在、市では災害復旧事業、県単独林道事業及び県単独治山事業における現地の確認作業は、安全を確保しながら職員が実施しており、現地の状況をもとに各種申請手続を行っているところである。取組方針としては、ドローンの導入により現地確認における職員の安全確保、災害時の迅速な現地状況の把握及び迅速な申請手続に努めていくとともに、林道災害のみならず各種災害にも活用していくこととしている。また、導入計画については、半導体が不足している状況や、機体操作に関する国のライセンス制度導入の動向を注視しながら、できるだけ早期にドローン本体を導入するとともに、職員を講習会に参加させるなどして操作員の育成に努めたい。

○ 水道事業におけるスマートメーター導入実証実験の内容は。

△ スマートメーターの実証実験の期間については、令和4年10月から令和5年2月中旬までを予定している。内容は難検針地区である山間部において、主に積雪による過酷な環境下での通信に関する実験で、スマートメーターを15水栓に設置し、データ収集及び実験結果の分析を行うものである。スマートメーターは検針業務の効率化や漏水の早期発見、一人暮らしの高齢者宅の使用状況の見える化による見守り効果が期待できるなど、水道サービスの向上が図られることから、導入に向けた

実証実験や活用方法などについて検討を進めることとしている。

○ 水道事業における技師の技術継承とデジタル化に対応した研修機会は。

△ 将来にわたり安定して上下水道サービスを提供していくため、関係機関の研修参加や熟練職員による技術研修に加え、これまで蓄積してきた業務のスキルやノウハウなど、技術情報のデジタル化を進めることで、技術の継承をより充実させていきたいと考えている。研修機会については、高度化、多様化している情報技術の活用を図るため、ドローン導入による施設点検の実施や、スマートフォン、タブレットなどの通信機器を使用した防災訓練や会議の開催をはじめ、ドローン講習会、デジタル化に関する研修に積極的に参加しているところである。また、令和4年度の浸水対策の取組として、土木維持課と農地林務課と連携を図る中で、用排水路に通信機能を有する水位観測センターの整備を進めることとしている。

【降雨期への備えについて】

○ 令和4年度の水防訓練の実施予定は。

△ 水防訓練については、令和2年度、3年度と新型コロナウイルス感染症の影響で中止したが、4年度は梅雨前に、小矢部川右岸国東橋下流の国東橋運動公園にて3年ぶりに開催する予定としている。参加機関・団体としては、高岡市消防団、東五位校下の各自主防災会や自治会、また、特別参加機関としては、富山河川国道事務所、富山県警察本部、高岡警察署に参加していただくこととしている。

○ 訓練内容の工夫は。

△ 令和4年度の水防訓練については、特に洪水時のタイムラインを意識して、小矢部川の水位をシミュレーションした訓練実施を予定している。具体的には、小矢部川の水位及び警戒レベルのアナウンスを訓練参加者へ行い、訓練参加者は水位及び警戒レベルに応じた水防活動を行うこととしている。一方、新型コロナウイルス感染症禍での訓練であることを踏まえ、受付時の検温、消毒液の設置、訓練・集合時のソーシャルディスタンスの確保に留意して訓練を実施していきたい。

【最近の景気情勢について】

○ 最近の景気情勢は。

△ 日銀の5月の金融経済月報によると、北陸3県の景気は「持ち直しつつある」とされており、その景気判断が引き上げられたという状況である。各企業においては、アルミや銅などの鋼材価格の高騰に伴う資材等の価格転嫁といった動きが見え、上場企業などの一部では、令和4年の3月期決算が最高益を見込んでいるところもあるといった報道がある。しかしながら、いまだ新型コロナウイルス感染症の影響が収束していないことや、ウクライナ情勢による先行きの不透明感といったものが見られる中で、原材料や燃料価格の高騰だけでなく、金融市場の変動や、供給面での制約等の影響などがあり、特に中小企業においては、まだまだ厳しい状況であると認識している。また、前期好調な大企業においても、今後の状況として不透明な部分もあるのではないかと考えている。市としては、市内事業者の実情に詳しい金融機関や関係機関等と、逐次、情報交換等を行いつつ、国や県の新たな経済対策等と

も協調しながら、その時々的情勢に合致した新たな支援制度に関しても検討していく必要があると考えている。

- 新型コロナの影響に加え、物価上昇及び円安の影響を踏まえ、企業支援の状況は。
- △ 本市の設備投資や創業支援に係る企業支援については、4月末現在の1か月間の相談件数としては48件あり、主なものとしては、原材料価格の高騰や電力供給に関する相談等があった。その他に、金融機関の方からは、国の新型コロナ対応に係る無利子・無担保融資の元本据置期間が経過し、令和4年春から企業の返済が本格化しており、これらに関して相談を受けているという話も聞いている。こうした状況から、国では実質無利子・無担保の融資制度を継続するといった方策や、県では保証料をゼロとするビヨンドコロナ応援資金の融資限度額を6,000万円に引き上げるなど支援の拡充を行っている。本市においても、こうした大きな枠組みの中において、小規模事業への融資、いわゆるマル経融資の利子補給制度を引き続き実施していきたい。一方で、先の報道にもあったが、一部事業者では、先端設備の導入計画や、企業団地の建屋新築といった新たな投資の動きも見えている。市としても各企業の動きを捉えながら、立地助成制度の活用や、令和4年度から一部拡充を行っている「未来につなぐチャレンジ事業補助金」を活用し、創業をはじめ、商品開発、販路開拓など、企業の新たな事業展開への取組に引き続き支援していきたい。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（21名）

産業振興部長	式 庄 寿 人	都市創造部長	赤 阪 忠 良
産業振興部次長	堺 啓 央	都市創造部次長	澤 徹
産業振興部次長	長 久 洋 樹	都市創造部次長	西 條 正 輝
産業振興部参事（兼務）	西 條 正 輝	都市創造部次長 都市計画課長	山 森 久 史
産業企画課長	今 方 順 哉	景観みどり課長	江 尻 典 世
商業雇用課長	中 川 正 人	道路整備課長	中 出 裕 嗣
観光交流課長	森 川 朋 子	土木維持課長	割 田 一 郎
農業水産課長	永 井 正 之	建築政策課長	新 田 泰 弘
農地林務課長	横 山 太 一		
		上下水道事業管理者	黒 木 克 昌
		上下水道局次長	五 十 里 康 夫
		総務課長	亀 岡 勝 彦
		水道工務課長	熊 本 敬 二
		下水道工務課長	寺 井 義 則